

取組方針に関する進捗状況

令和5年6月

太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

広島市、安芸太田町、府中町、広島県

広島地方气象台、国土地理院

中国地方整備局

1. 取組方針の課題に対する現時点の状況

- 「太田川水系の減災に係る取組方針」では、概ね5年間で実施する取組が設定され、構成機関によって取り組みが進められてきた。
- 令和7年度に当初の取り組み期間を迎えることを踏まえ、令和5年度6月時点における課題への取り組み達成状況を整理した。

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない恐れがある。 ●ハザードマップの見方が、住民に十分理解されていない恐れがある。 ●住民1人1人の防災意識が低い恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○太田川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域等を公表 ○堤防決壊時、越水時の洪水の破壊力に関するイメージ動画を作成・公開 ○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成を実施中 ○出前講座を活用した防災教育を実施 ○まるごとまちごとハザードマップの検討・整備 ○効果的な普及、災害支援のための地理空間情報ツールの作成を実施中
洪水時における河川管理者からの情報提供内容及びタイミングについて	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水予報等の防災情報の意味やその情報により、関係機関、住民のとりべき行動が十分認知されていないことに懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年3月に太田川水防災タイムライン（多機関連携型）を策定し、運用を開始 ○本年の振り返りを行いながら、必要に応じて太田川水防災タイムラインの見直しを実施中 ○自主防災組織や消防団等に対して、リアリティのある水防訓練を実施 ○マイタイムライン等の作成促進 ○気象情報発信時の「危険度色分け」や「警報級の現象」等を改善・周知 ○平成30年5月より、安芸太田町全域に、洪水に関するプッシュ型の情報を「緊急速報メール」として配信

1. 取組方針の課題に対する現時点の状況

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
避難情報の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ●避難情報の基準を定めているが、住民の具体的な避難行動繋がっていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を行い、太田川河川事務所のウェブサイト等で公開 ○河川のリアルタイム映像設備を設置し、太田川河川事務所、広島市のウェブサイトで公開 ○想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難情報の発令基準の見直しを実施中
避難場所、避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードマップ等が避難行動に活用されていない恐れがある。 ●大規模な災害が予想される場合、指定避難所が活用できない恐れがある。 ●感染症流行時には、現在の指定避難場所のみでは対応できない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築を検討中 ○指定緊急避難場所及び浸水時緊急退避施設の確保
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の情報伝達方法があるが、迅速な発信で全ての住民へ周知できているか懸念される。 ●住民に切迫感が伝わっていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○住民向けの「広島市防災ポータル」サイトを構築・公開 ○「川の防災情報」や地上デジタル放送の活用促進のための周知を実施 ○住民の避難行動を支援するきめこまやかな防災情報（防災学習資料や温井ダム放流量毎の洪水浸水図）を作成 ○水害リスクラインを活用した水位予測及び洪水予報等の情報発信 ○マスメディアと連携した情報発信 ○自主防災組織の育成や活動支援、連携強化
避難誘導體制	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の避難計画において、高齢者の多い集落では、自主的避難が難しい。 ●避難行動要支援者の避難誘導體制が確保されていない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○水防管理者等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施

1. 取組方針の課題に対する現時点の状況

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）

赤字：検討中

②水防に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
河川水位等に係る情報提供	●水位情報等の情報が多岐に亘るため、伝えるべき情報の輻輳により水防団（消防団）との連携が図れない恐れがある。	○水防管理者等への連絡体制の再確認と伝達訓練を実施 ○SNSを利用した防災情報の共有
河川の巡視について	●巡視の際の堤防の異常の具体的な確認方法についてさらに検証・検討する必要がある。 ●災害時に、人員が不足した場合は、巡視・確認及び水防活動が不十分になる恐れがある。	○洪水に対しリスクの高い箇所を監視する危機管理型水位計及び河川監視用カメラ等の整備を実施し、河川の巡視等に活用 ○重要水防箇所等、洪水に対しリスクが高い区間について水防管理者や地域住民が参加する合同点検の実施
水防資機材の整備状況	●所有する資機材を用いた水防活動において周辺状況の認識ができていないこと等から運搬経路的にも難しく、周辺地域からの支援等の検討が必要である。 ●水防資機材の活用や知識・技術を向上するため、行政担当者、消防署の職員、消防団及び地域住民の連携強化が必要である。	○備蓄水防資機材情報の共有及び非常時における相互支援方法の確認を実施
市庁舎等の水害時における対応	●防災拠点等の代替施設の具体的運用が確立されていない。	○防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設を検討中

1. 取組方針の課題に対する現時点の状況

黒字：完了（継続が必要な取組を含む）
赤字：検討中

③ 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
排水施設、排水資機材の操作・運用	●大規模氾濫時の排水ポンプ車等の配備や運用ルールが確立されていない。	○排水施設の情報共有、排水手法の検討を踏まえた排水計画を作成 ○排水計画に基づく排水訓練を実施 ○樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
洪水氾濫を未然に防ぐ対策	●整備計画と同規模の洪水で被害が発生する区間がある。	○河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を実施

⑤ 洪水調節施設の効果的・効率的な運用に関する事項

項目	現在の取組方針における課題	令和5年度6月時点の取組状況
洪水調節施設の洪水時の操作・運用	●事前放流並びに特別防災操作(適応操作)を的確に実施すると共に、より効果を発現させるためには、更なる流入量予測等の精度向上が必要である。	○治水協定に基づくダム機能・能力を徹底的に利用するための事前放流や特別防災操作(適応操作)を運用中

2. 検討段階から進捗しなかった取組の今後の予定

- 令和5年度6月時点で、検討段階から進捗しなかった取組項目は、次の7項目となっている。今後の予定は以下のとおり。（令和4年度に追加した取組は除く）

具体的な取組	進捗に向けた今後の予定
・ SNS を活用した防災情報の共有	・ 引き続き検討していく。（広島地方気象台）
・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成・周知	・ 検討中（広島市） ・ 避難に時間的余裕があるうちに広域避難所や高所にある避難所への避難等を行うよう周知を行う（安芸太田町）
・ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図に基づく避難情報の発令基準の見直し	・ 検討中（広島市） ・ 洪水浸水想定による避難情報発令前に大雨警報、土砂災害警戒情報による避難情報発令となるため、その時機を逃さず発令する。（安芸太田町）
・ 各市町が管理する避難所の収容人数等を共有し、隣接市町村との連絡体制の構築	・ 検討中（広島市） ・ 各避難所へ防災倉庫を設置し、収容人数に対応した備蓄品を整備する。倉庫の設置はR6年度に完了予定。（府中町）
・ 指定緊急避難場所及び浸水時緊急退避施設の確保	・ 検討中（広島市） ・ 補助金の制度を整備していき、避難所に関する住民の関与を進めていく。（府中町）
・ 出前講座等を活用した防災教育の推進	・ 今後、様々な機会を利用して周知を続けていく予定。（国土地理院）
・ 防災拠点の中心となる庁舎等の代替施設の検討	・ 継続実施（広島市）

3. 今後の取り組みに向けて

- 現在の取組方針の課題のうち、多くの取組が完了されているが、検討中の取組、継続して実施する事項がある。



令和5年度以降も、引き続き流域の関係機関が連携して、太田川の減災に係る取組を推進していく必要がある。

技術支援室の設置について

技術支援室の設置

- 取組を推進するにあたり、昨年度に引き続き本年度も**技術支援室**を設置します。技術支援室は、減災対策を取り組む上で、困っていること、悩んでいること、知恵を貸して欲しいこと等に対し、**技術スタッフ**が対応します。
- 例えば、「〇〇を検討したいが、記載されているマニュアルや他地域での事例を知らないか?」、「△△の調査方法を教えて欲しい。」など、取組の推進に向けたご質問等を受け付けます。

何かございましたら、遠慮なく以下のメールアドレスに連絡をお願いします。

連絡先

連絡先：パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当：住谷、松井
メールアドレス：ootagawa.bousai@tk.pacific.co.jp